議事１　マンション管理組合実態把握等調査について

別紙３

補助事業の概要

（目的）

・過去に実態把握に向けた調査を実施していないため、まずは、市内のマンションの管理状況等を把握することが必須である。

・市内の分譲マンションの管理組合（約８０組合）を対象に、専門家によるアンケート調査及び現地調査（約１２０棟）を実施する。

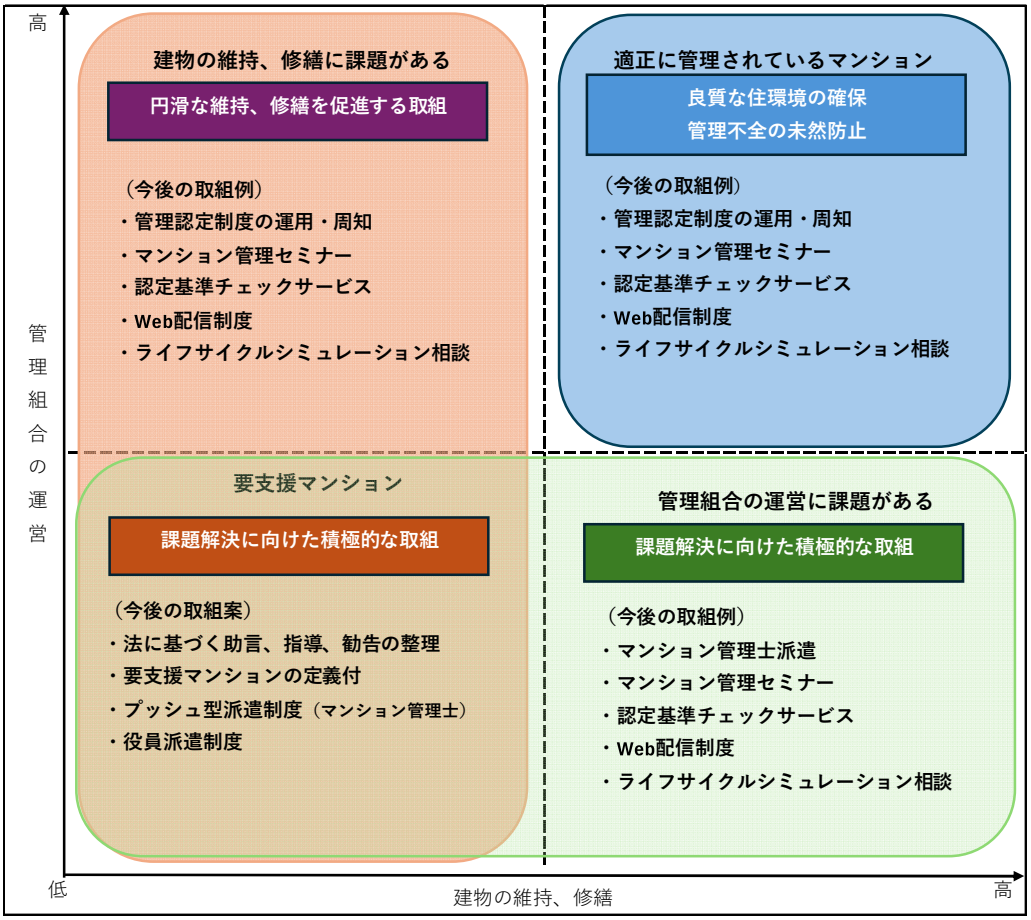
・実態調査は、アンケートと現地調査を実施し、分譲マンションを４象限等で評価する（図１）ことにより、マンションの現状を可視化し施策検討の深耕を目的とする。

・アンケート内容に、管理計画認定制度の認定基準を含め、適切に管理がなされている未申請のマンションを掘り起こし、令和９年度以降は、認定申請へ繋げる施策を実施する。

・令和９年度の実態調査（第２次）へ繋げ、要支援マンションの抽出及びマンション施策の基礎データを収集する。

・市内マンションの管理状況、マンション管理組合が抱える問題等を把握し、相談窓口設置、マンション管理士会等と連携したプッシュ型の管理士派遣制度の創設、管理認定申請への支援等、管理組合による自主的な管理を促す施策を推進する。

図１　マンションの分類評価イメージ



（内容）

・受託者は、近隣自治体の受託実績や専門家としての実績等を考慮し、一般社団法人千葉県マンション管理士会を選定する方向で調整をしていく。

・受託者は主にアンケートの設問内容の設計、要支援マンションの抽出に向けた定義化、現地調査及び分譲マンションの分類・評価方法の検討（４象限等）を実施する。

・回答方法は、Web回答、現地調査を併用し、実態調査の回収率向上に努める。

（注）

１．今年度実施する補助事業の概要について、具体的に記載してください。

２．事業採択に当たり附帯条件を付されている場合は、それに対する対応方針も記載してください。